

『あんま・はり・きゅう・マッサージ施術への医師同意書作成に関する説明会』

～医師の同意書作成が厳格化され、施術への療養費支給方法が変更になります～

はり師、きゅう師及びあん摩・マッサージ・指圧師（以下、「あはき」という。）の療養費の支給等について一部改正が行われ、①新様式の同意書の使用、②新様式の同意書に基づく療養費の支給が可能な期間は6ヶ月であること、③再同意の場合も施術の同意には保険医の診察が必要、またその同意は同意書（文書）の交付が必要等の変更、また、療養費の支給に受領委任払い制度が導入されることになっていきます。

本会といたしましては、医師の同意が厳格化されたこと等を受け、本件の基本的な内容を広く周知するために説明会を開催することといたしました。

同意は、当該疾病について現に診察を受けている主治の医師から得ることとされていることから、診療科に関係なく求められる場合もあり、また、保険者から同意について問合せがある可能性もあることから、多くの会員の先生方にご参加頂きたくご案内申し上げます。

お申し込みの場合は、本状にご記入頂き、本状をそのままご返信下さい。

日 時：平成30年12月22日(土) 午後4時～午後5時30分

演 題：医業類似行為に対する施術同意 -あはき受領委任制度導入に伴う実地医家の対応を中心に-

講 師：茨城県医師会 副会長・茨城県医師国民健康保険組合 理事長 松崎信夫 先生

対象者：医師会会員 及び 会員医療機関関係者（対象者以外の出席者は認めておりません。）

（基本的な内容をご解説頂きます。診療科に拘わらず同意書の交付を求められる可能性がありますので、多くの会員の先生方のご参加をお願いします。）

場 所：長崎県医師会 及び テレビ会議会場

参加申込書

<返信先 長崎県医師会事務局：FAX：095-844-1110>

TEL：095-844-1111

<p>参加会場 ※1 (参加される会場の □に✓を)</p>	<p><input type="checkbox"/> 県医師会（メイン会場） <テレビ会議会場></p> <table border="0"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 佐世保市（定員40人・最少1人）</td> <td><input type="checkbox"/> 諫 早（定員50人・最少1人）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 大村市（定員50人・最少3人）</td> <td><input type="checkbox"/> 島原市（定員40人・最少2人）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 平戸市（定員15人・最少1人）</td> <td><input type="checkbox"/> 五 島（定員15人・最少1人）※2</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 東彼杵郡（定員20人・最少1人）</td> <td><input type="checkbox"/> 西彼杵（定員20人・最少1人）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 南 高（定員30人・最少3人）</td> <td><input type="checkbox"/> 北松浦（定員20人・最少1人）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 壱 岐（定員10人・最少1人）</td> <td></td> </tr> </table>	<input type="checkbox"/> 佐世保市（定員40人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 諫 早（定員50人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 大村市（定員50人・最少3人）	<input type="checkbox"/> 島原市（定員40人・最少2人）	<input type="checkbox"/> 平戸市（定員15人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 五 島（定員15人・最少1人）※2	<input type="checkbox"/> 東彼杵郡（定員20人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 西彼杵（定員20人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 南 高（定員30人・最少3人）	<input type="checkbox"/> 北松浦（定員20人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 壱 岐（定員10人・最少1人）	
<input type="checkbox"/> 佐世保市（定員40人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 諫 早（定員50人・最少1人）												
<input type="checkbox"/> 大村市（定員50人・最少3人）	<input type="checkbox"/> 島原市（定員40人・最少2人）												
<input type="checkbox"/> 平戸市（定員15人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 五 島（定員15人・最少1人）※2												
<input type="checkbox"/> 東彼杵郡（定員20人・最少1人）	<input type="checkbox"/> 西彼杵（定員20人・最少1人）												
<input type="checkbox"/> 南 高（定員30人・最少3人）	<input type="checkbox"/> 北松浦（定員20人・最少1人）												
<input type="checkbox"/> 壱 岐（定員10人・最少1人）													
<p>所属郡市名</p>													
<p>医療機関名</p>													
<p>参加者名 (会員以外は御名前の後 に()書きで職種をご記 入下さい。)</p>													

☆ 必ずご確認ください ☆

※1：①申込みが無かった会場、②最少催行人数に達しなかった会場、③地元郡市医師会員の参加が無かった会場は、テレビ会議を中止する場合があります。南高医師会は中止になりました。

(締切り後に県医師会HPに掲載いたします。会場を移動頂く場合は、ご連絡します。)

※2：五島医師会は、五島中央病院で開催、その他は郡市医師会館となります、

※3：参加申込み締切り<県医師会(12/20・木)、テレビ会議会場(12/17・月)>